

令和元年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和元年6月19日(水) 午後2時00分開会
午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
28	摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件	承認
29	摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和元年度5月までの問題行動等報告について
令和元年度5月までの問題行動等報告具体的事案について
各課事業日程報告について

その他

件名
摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

出席者

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝	教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 教育政策課長代理 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員	北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 大崎貴子 早川 茂 坂本真輔 井上良太 藤山 京 岡田哲也 窪 秀昭	次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長 子育て支援課長代理 こども教育課長代理	小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 湯原正治 松木 愛
--	--	---	--	--	---

教育長

ただいまから、令和元年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が2件、報告事項が4件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(3)、その他(1)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じません。

従いまして、議案第28号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(3)、その他(1)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第28号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。

教育総務部参事
兼生涯学習課長

議案第28号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。それでは特にごございませんので、議案第28号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第29号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

教育総務部参事

議案第29号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の

兼生涯学習課長 件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 一般公募で選ばれた永田雅代様は職歴が無職ということですが、活動歴はあるのでしょうか。公民館運営審議会委員ということであれば、職歴よりも活動歴がわかった方がどういう方が選ばれたのか理解しやすいです。

教育総務部参事
兼生涯学習課長 永田雅代様につきましては、公民館運営審議会委員以外でも、さまざまところで本市の活動にご尽力いただいています。笠松彩夏様につきましては、他に委員も務めており、年齢が若く、若い世代としての意見をいただけるものと思っています。

教育長 他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、議案第29号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませぬので、次に進みます。（2）令和元年度5月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [令和元年度5月までの問題行動等報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

大矢委員 器物損壊が去年の5月時点では合計3件だったのが、中学校では現時点で5件になっていますので、注意していただきたいと思って

います。

学校教育課長 器物損壊につきましては、限られた一部の学校で繰り返し起きて
いるものですので、そこが課題であると思っています。

大矢委員 中学校全体では、一部の学校を除き、落ち着いているという理解
でよろしいですか。

学校教育課長 一部の学校で数は増えていますが、その他の学校については例年
並みと考えています。

教育長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござい
ませんので、次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、教
育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 【各課事業日程報告について説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましては
はすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、
ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外
の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長 それでは秘密会として再開します。
報告事項(3)「令和元年度5月までの問題行動等報告具体的事
案について」、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長 これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。

ご苦労様でした。